

河内長野市下水道のプロフィール

河内長野市の下水道は、昭和 40 年代初頭より市街地の浸水対策として都市下水路などの整備が行われ、また、丘陵部の開発団地の造成の際に、雨水管路施設および汚水管路施設（各団地の汚水処理施設に接続）も同時に整備が行われたのが始まりです。

昭和 49 年度には、大和川下流南部流域下水道の狭山処理区の関連公共下水道として計画を行い、雨水事業は昭和 50 年から、汚水事業は昭和 56 年から着手し、汚水処理は平成 2 年 6 月から供用開始しました。開発団地の汚水処理施設（以下、「コミュニティプラント」という。）については、昭和 62 年度以降に市が移管を受け、その後、順次公共下水道に接続し、平成 25 年度までに全ての施設の接続を完了しています。

また、滝畑地区は、貴重な水道水源となっている滝畑ダムや一級河川石川の水質保全のため、平成 10 年度に特定環境保全公共下水道滝畑処理区として事業着手し、平成 14 年度からは下水処理区域の供用を開始しました。

滝畑地区の下流にある日野地区は、大和川下流南部流域下水道の一部として、平成 14 年度から事業着手し、平成 19 年度から供用開始しました。

一方、公共下水道区域外では、平成 18 年度より環境省の浄化槽市町村整備推進事業である公設浄化槽の設置を進めています。この事業は、河内長野市が浄化槽を各戸ごとに設置し、公共下水道と同様に使用料を徴収するものであり、河内長野市が適正に整備、管理を行うため、河川等水質改善効果が大きい事業です。

現在も未普及地域の整備に取り組んでいますが、これまでの取り組みにより、平成 29 年度末における汚水処理整備率は 94.1%に達しました。

一方で近年は、開発団地の管路施設の老朽化が懸念されています。管路施設の老朽化は道路陥没や機能停止を引き起こし、日常生活や社会活動に大きな影響を与えかねません。これを未然に防ぎ、限られた財源の中で計画的に管路の改築更新を進めるため、平成 22 年度に長寿命化基本構想を策定し、開発団地の下水道管路施設を中心に長寿命化事業を実施しており、さらにより効率的で適正な維持管理を目指すため、巡視点検・調査や計画策定業務を包括的に民間に委託する下水道管路施設包括的管理業務を平成 26 年度から実施しています。

また、平成 26 年 4 月に水道総務課と下水道管理課を経営総務課に統合する機構改革を実施し、さらに平成 28 年 4 月より下水道事業へ地方公営企業法の全部を適用し、経営の効率化とともに経営の健全性や計画性・透明性の向上を図っています。



写真 滝畑浄化センター
(平成 14 年度供用開始)